

こどもの学費



Point1 教育にかかる費用はどれくらい？

1年間・子ども一人当たりの教育費の平均は、以下のとおりです。

		学校教育費	学校給食費	学校外活動費	1年間の総額
小学校	公立	74,336円	35,774円	256,489円	366,599円
中学校	公立	150,761円	35,671円	356,018円	542,450円
高等学校	公立	351,523円		245,431円	596,954円
	私立	832,650円		346,611円	1,179,261円

初年度納入金			入学金	授業料	実習費・施設費等	1年間の合計
大学	国公立		39万円	約54万円		約94万円
	私立	文科系	約23万円	約82万円	約23万円	約128万円
		理科系	約25万円	約114万円	約30万円	約169万円
		医歯系	約108万円	約288万円	約253万円	約649万円
専修学校			約18万円	約74万円	約39万円	約131万円

出典：文部科学省 「令和6年度公立大学基礎データ」「令和3年度私立大学の初年度学生納付金等の推移」「令和6年度専修学校各種学校調査統計資料」「令和5年度子供の学習費調査」より

受験費用や交通費、入学後の教科書代なども毎学期ごとに用意が必要になってくるのが一般的です。

学校や学部（文系・理系）によって必要な資金はかわります。
将来の仕事を考えながら、進学先を選びましょう。



Point2 教育費を準備するには？

どのように教育費を準備していけばよいか、大きく分けて3つの方法があります。

- ① 貯める（預貯金、学資保険等）
- ② 給付を受ける（国、日本学生支援機構、学校独自、民間、企業等）
「給付型」…**もらえる**資金 「減免」…授業料等を**減らして**もらえる（支出が減る）
- ③ 借りる（日本学生支援機構、国・銀行の教育ローン、自治体の奨学金等）
「貸与型」…**貸してもら**うので、**返す**べき資金 「借入」…**借りて**いるので、**返す**べき資金

Point3 教育資金はできる時にできる準備をしましょう。

教育資金の準備は早ければ、早いほど、よいです。

お子さまが保育園、幼稚園や小学生のうち、負担が少なく、お金の貯めどきです。
中学生くらいになると食費などの生活費や教育費が予想以上にかかります。
今後必要な教育資金を少しずつ貯めておきましょう。

Point4 受験のスケジュールを確認しよう

大学受験生の年間スケジュール（例）



Point4 教育資金の支援制度について調べて、相談しよう。

「調べる」

教育資金の支援制度（27-37ページ）をご確認ください。
奨学金検索サイトがあります。その他奨学金を調べてみましょう。



ガクシー



Canpass



「相談する」

合格発表から入学手続きの締め切りは短いことが多いので注意が必要です。

早めに相談をしましょう。

教育資金の支援制度（小学生・中学生のとき）

就学援助

経済的な理由でお困りのご家庭に対し、お子さまの学校給食費・学用品費・入学準備金などの一部を援助する制度を設けています。

※入学前や年度途中からでも相談できます。



		小学生	中学生
新入学学用品費		57,060円	63,000円
学用品費	新1年生	年額 13,230円	年額 25,040円
	新1年生以外	年額 15,500円	年額 27,310円
修学旅行費 (交通費、宿泊費、見学料等)		実費	実費
宿泊を伴う校外活動費 (交通費、宿泊費、見学料等)		実費	実費
学校給食費		免除	免除

その他、医療費、PTA会費、クラブ活動等費、入学準備金等

学校教育課 04-7191-7367

詳細は
こちらから



特別支援教育就学奨励費

柏市立小中学校の**特別支援学級**に在籍するお子さまの学校給食費・学用品費などの一部を援助する制度を設けています。

※就学援助制度と同時に申請することは可能です。就学援助制度が優先して審査されます。

	小学生	中学生
新入学学用品費 (4月から認定の1年生のみ)	28,530円	31,500円
学用品費	年額5,820円	年額11,370円
修学旅行費	実費の半額 (上限10,790円)	実費の半額 (上限28,860円)
宿泊を伴う校外活動費	実費の半額 (上限1,845円)	実費の半額 (上限3,105円)
宿泊を伴わない校外活動費	実費の半額 (上限800円)	実費の半額 (上限1,155円)
通学費	実費	実費
学校給食費	実費の半額	実費の半額

申請は通学する学校から

学校教育課 04-7191-7367

詳細は
こちらから



柏市では、卒業等で不要になった制服を必要としているかたにつなぐ「柏市制服バンク（制服リユースマッチング事業）」実施しています。就学援助制度（27ページ）を受けられているかたが対象となります。



学校教育課 04-7190-5779

教育資金の支援制度（高校生のとき）

所得制限なし・返済不要の授業料支援

【国】高等学校等就学支援金

詳細は
こちらから



対象学校	高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校など（国公立・私立）			
支給 限度額 （年額）	区分	国立	公立	私立
	高等学校 全日制	115,200円	118,800円	457,200円
	高等学校 定時制	-	32,400円	457,200円
	高等学校 通信制	-	6,240円	337,200円
	高等専門学校	234,600円	234,600円	457,200円
	専修学校 高等課程・一般課程 昼間学科	-	457,200円	457,200円
申込	進学先の高校（入学時の4月頃 在学生7月頃）			
問合せ先	進学先の高校			



教材費などの授業料以外の教育費を支援する返済不要の給付金

【国】高校生等奨学給付金

詳細は
こちらから



対象学校	高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校など（国公立・私立）				
支援内容	世帯別	全日制		通信制	
		国公立	私立	国公立	私立
	生活保護世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円
	非課税世帯	143,700円	152,000円	50,500円	52,100円
	年収270～380万円 非課税世帯の1/3補助	47,900円	50,670円	16,830円	17,370円
	年収380～490万円 非課税世帯の1/4補助	35,930円	38,000円	12,630円	13,030円
問合せ先	国公立 千葉県財務課育英班 （Tel0120-23-1008）				
	私立 千葉県学事課私学振興班 （Tel043-223-2162）				

【千葉県】私立高等学校等授業料減免制度		詳細は こちらから	
対象	1号:生活保護世帯 2号:県民税及び市民税の所得割合算が175,500円未満 3号:県民税及び市民税の所得割合算が227,100円未満 4号:被災者、その他		
対象学校	県内の私立高等学校、県内の私立中等教育学校(後期課程)など		
支援内容	1・2号:月額授業料の全額から就学支援金を除いた差額を免除 3・4号:月額授業料2/3(21,300円を上限)から就学支援金を除いた差額を免除		
問合せ先	進学先の高校		

【千葉県】私立高等学校入学金軽減制度		詳細は こちらから	
対象	1号:生活保護世帯 2号:県民税及び市民税の所得割合算が51,300円未満		
対象学校	千葉県内の私立高等学校、県内の私立中等教育学校(後期課程)など		
支援内容	入学金の全額又は15万円のいずれか低い額		
問合せ先	進学先の高校		



私立高校に進学した場合の費用が不安のかたへ

千葉県私立高校初年度納付金を右記二次元コードから確認してみましょう。



県立高校に在学しているかたへの減免制度

【千葉県教育委員会】授業料減免制度		詳細は こちらから	
内容	所得制限等により高等学校等就学支援金(家計急変支援制度含む)の対象外となったかたのうち、経済的な理由等により授業料の納付が困難であると認められるかたに対して、授業料を減額又は免除する制度です。		
問合せ先	進学先の高校		

◇その他の奨学金制度◇

コープみらい奨学生



コープみらい(千葉県・埼玉県・東京都がエリア)組合員で、ひとり親世帯(両親がいない世帯も)のお子さま(高校生・高等専門学校生)を対象とした返済不要の奨学金給付事業を実施しています。

月額10,000円(卒業年(高校3年生)まで)

一般財団法人コープみらい社会活動財団
048-789-7998



夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』



全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)加盟団体(居住地域の加盟団体)の会員、及び入会希望するかたのお子さまを対象とした返済不要の奨学金制度を実施しています。

月額30,000円(1年間 毎年申請)

一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会事務局
03-6718-4088



千葉県に居住し、進学・修学が困難な時点で、公的な奨学金を除く給付型の奨学金を受給していないかたに奨学金を給付します。



高校生 月額20,000円

公益財団法人光奨学会 047-368-3356

無利子の貸付制度があります

貯蓄や給付金で教育資金が支払えないときは、無利子・低利子の貸付制度を活用しましょう。

【柏市】 母子父子寡婦福祉資金貸付金(高校分) 			
			詳細は こちらから 
内容	ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉向上を応援するため、就学支度資金及び修学資金を無利子で貸付		
貸付 内容	資金種別	学校	貸付上限額
	就学支度資金(入学金等)	国公立	150,000円以内
		私立	410,000円以内
	修学資金(授業料等)	国公立	月額27,000円以内
		私立	月額45,000円以内
交付 方法	就学支度資金：一括 修学資金：年2回 4月10日(4-9月分) 10月1日(10-3月分)		
償還 期間	国公立の場合借りた期間の3倍の期間で返済 私立の場合借りた期間4倍の期間で返済		
連帯 保証人 の条件	※原則、連帯保証人が必要 ※連帯保証人は原則以下の条件を満たしていること 弁済能力がある(年収300万円以上)、年齢65歳以下、 一定の職業を持っていること、申請者と同一生計でないこと		
問合せ	こども福祉課 04-7167-1455		

【千葉県教育委員会】 千葉県奨学資金 	
対象	高等学校等(予約募集の場合は中学校)に在学する者であること 保護者が県内に住所を有する者
対象学校	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部など
貸付額	1万円/月 2万円/月 3万円/月(私立のみ)
交付方法	毎月
備考	連帯保証人(親権者)と保証人(別生計の成年者)が必要 母子父子寡婦福祉資金(修学資金)との併用不可
問合せ先	中学校、進学先の高校

教育資金の支援制度（大学・短大・専修学校等）

給付型奨学金＋授業料等の減免制度

高等教育修学支援制度（日本学生支援機構）

Point 1 どんな人が対象なの？



世帯収入などの
要件を満たしている



学習意欲がある

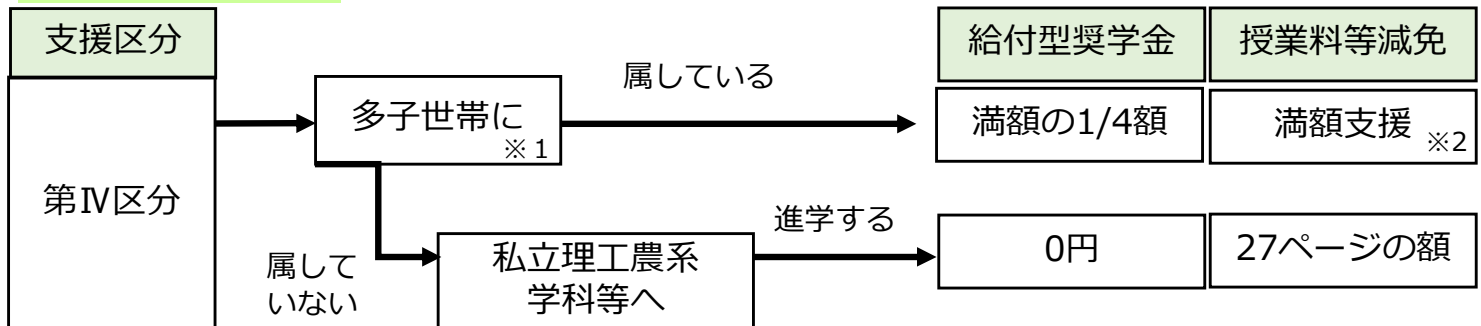
文部科学省
ホームページ



認定 要件

- ①以下の算式により算出された額が基準額に該当すること
算式： 市民税所得割課税標準額×6%－（調整控除額＋税額調整額）
第Ⅰ区分 市民税所得割が非課税
第Ⅱ区分 100円以上～25,600円未満
第Ⅲ区分 25,600円以上～51,300円未満
第Ⅳ区分 51,300円以上～154,500円未満（多子世帯・私立理工農系学科）※3
- ②学業成績・学修意欲
高校等における第1学年から申込時までの評定平均値が5段階評価で3.5以上であること等
- ③資産（現金・預貯金等）の合計が以下の基準以下であること
資産額の合計が基準額50,000千円未満であること。
- ④国籍在留資格 ※要確認

第Ⅳ区分について



※1「多子世帯」とは

扶養することどもが3人以上の世帯です。（「扶養」とは、家族や親族から経済的な支援を受けることであり、自治体へ納税する際に扶養する人数としてカウントされているかたです。）

こどもを3人以上同時に扶養している間に、大学等に在学している子どもは全員対象となります。

なお、第1子が卒業等により扶養から外れ、扶養する子どもの数が2人となった場合は、本制度における「多子世帯」ではなくなるため、多子世帯としての支援は終了します。

※2「満額」とは、第一区分と同じ金額です。詳しくは、32ページをご確認ください。

※3 第Ⅳ区分相当の家計基準を満たしていても、「多子世帯」又は「私立理工農系」に属していない場合、支援を受けることはできません。

世帯収入の基準を満たしていれば、学業成績が満たされていなくても、
本人の「学ぶ意欲」次第で支援を受けられる場合があります。

まずは申請してみましょう。



Point2 どのくらいの支援が受けられるの？

【日本学生支援機構】給付型奨学金



内容	非課税世帯の学生等に対して、奨学金が給付される制度です。 以下の金額が原則として 毎月振り込まれます 。（進学前の奨学金交付はなし）						
給付額	区分		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	
	国公立	自宅通学	29,200円/月	19,500円/月	9,800円/月	多子世帯	理工農系
		自宅外通学	66,700円/月	44,500円/月	22,300円/月	16,700円/月	0円/月
	私立	自宅通学	38,300円/月	25,600円/月	12,800円/月	9,600円/月	0円/月
		自宅外通学	75,800円/月	50,600円/月	25,300円/月	19,000円/月	0円/月

【日本学生支援機構】授業料等減免

内容	給付型奨学金の対象者は、大学等へ申し込むことで授業料等の減免を受けられる可能性があります。対象校は国等の要件を満たす学校です。				
減免上限額(年額)		国公立		私立	
学校・世帯所得金額に基づく区分		入学金	授業料	入学金	授業料
大学	第Ⅰ区分	282,000円	535,800円	260,000円	700,000円
	第Ⅱ区分	188,000円	357,200円	173,400円	466,700円
	第Ⅲ区分	94,000円	178,600円	86,700円	233,400円
	第Ⅳ区分 理工農系	0円	0円	86,700円	233,400円
	多子世帯	282,000円	535,800円	260,000円	700,000円
短期大学	第Ⅰ区分	169,200円	390,000円	250,000円	620,000円
	第Ⅱ区分	112,800円	260,000円	166,700円	413,400円
	第Ⅲ区分	56,400円	130,000円	83,400円	206,700円
	第Ⅳ区分 理工農系	0円	0円	62,500円	155,000円
	多子世帯	169,200円	390,000円	250,000円	620,000円
専修学校 専門課程	第Ⅰ区分	70,000円	166,800円	160,000円	590,000円
	第Ⅱ区分	46,700円	111,200円	106,700円	393,400円
	第Ⅲ区分	23,400円	55,600円	53,400円	196,700円
	第Ⅳ区分 理工農系	0円	0円	40,000円	147,500円
	多子世帯	70,000円	166,800円	160,000円	590,000円

(※1) 入学後に「入学金」の減免を申請する場合は、入学後3か月以内に在学期に減免申請を行い、認定を受けた学生が対象です。

(※2) 私立の大学、短大、専門学校の通信課程における入学金減免上限額（一回限り支給）は**30,000円**、授業料等減免上限額（年額）は130,000円です（なお、高等専門学校及び国公立の大学、短大、専門学校においては、通信課程は現在開講されていません）。

(※3) 独立行政法人・地方独立行政法人が設置する学校は、国公立に含みます。

(※4) 多子世帯に該当する場合は、第Ⅰ区分と同等の免除を受けることができます。

出典元：日本学生支援機構

Point3 申請のスケジュールを確認しましょう。

高校生（進学前）のかた

確認 (高校2年生3月頃)	自分が対象となるか、希望の進学先が対象であるか、 調べ
申し込む (高校3年生4月下旬～)	高校から関係書類をもらって、学校の先生などと相談しながら、 <u>インターネットでJASSOに申し込みます。</u>
受け取る (高校3年生秋頃)	選考結果の通知がJASSOから高校などを通じて生徒本人に通知されます。 (予約採用の採用候補者決定通知)
届ける (入学時)	採用候補者決定通知を進学先の大学等へ提示し、JASSOへの進学届の届出 をします。また、併せて、 <u>授業料等減免の申請を大学等へ行います。</u>
支援開始 (4月頃)	給付型奨学金は4月又は5月から、毎月、本人の口座に振り込まれます。 授業料や入学金の減額または免除は、大学等によって異なるので、大学 等の窓口聞いてみましょう。

大学生等（進学後）のかた

給付型奨学金の申込みは、年2回、毎年春と秋に、在学中の大学等を通じて日本学生支援機構に申し込みます。

この時、併せて、在学中の大学等に授業料等減免の申込みをしていただくことになりますが、その受付期間は学校によって異なりますので、学校の窓口などに確認しましょう。

申し込む 【4月～】 【9月～】	まずは、在学中の学校の窓口に行きましょう。 給付型奨学金 在学中の学校で関係書類をもらって、インターネットでJASSOに申し込み ます。 ※生徒本人と保護者のマイナンバーの提出が必要です。早めに準備してお きましょう。 授業料等減免 在学中の学校で関係書類をもらって、学校に申込みをします。
受け取る 【7月頃】 【12月頃】	選考結果の通知がJASSOから在学中の学校を通じて学生本人に通知さ れます。(在学採用の採用決定通知)
支援開始 【7月頃】 【12月頃】	給付型奨学金は前期（春）申込みの場合、7月頃から、後期（秋）申 込の場合、12月頃から毎月、本人の口座に振り込まれます。(前期申 込は4月分から、後期申込みは10月分から支援されます。) 授業料や入学金の減額または免除は、大学等によって異なるので、大 学等の窓口聞いてみましょう。

大学・短大・専門学校等の受験料を補助します。

大学等受験料支援補助金

以下の要件を満たすかたに受験料を補助します。

申請日時点で高校3年生相当から19歳までの受験者の保護者または本人が負担し、次のいずれかに該当するかた

- ①児童扶養手当（46ページ）受給中
- ②児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準
- ③対象世帯の全員が申請年度の市民税（均等割）非課税世帯
- ④保護者等の前年中の合計所得金額の合計額が276万円以下

受験者1人あたり53,000円上限

※申請期間は柏市ホームページに掲載されますので、ご確認ください。

※受験料の支払いを証明する書類（領収書等）を申請まで大切に保管してください。



詳細はこちらから
（柏市ホームページ）



申請サイトは
こちらから



こども福祉課 04-7128-9978

返済不要の奨学金制度

光奨学会 奨学金

千葉県に居住し、進学・修学が困難なかたで、公的な奨学金を除く給付型の奨学金を受給していないかたに奨学金を給付します。

大学生 月額40,000円

公益財団法人光奨学会 047-368-3356



入学前にまとまったお金が必要になります。

貯蓄がないかたでも「借りる」支援（35ページ～）を使って用意ができます。



無利子または低利子の貸付制度があります。

母子父子寡婦福祉資金 修学資金・就学支度資金（柏市）

ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉向上を応援するため、就学支度資金及び修学資金を無利子で貸付けます。



Point1 いくら借りられるの？

資金種別	学校	学校	貸付上限額
就学支度資金	専修学校（一般課程）		150,000円以内
入学金等	大学・短大・専修学校	国公立	420,000円以内
		私立	580,000円以内
	大学院	国公立	420,000円以内
		私立	580,000円以内
修学資金 授業料等 ※（）内の金額は、児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づいて算出した前年所得が682万円を超える場合。	短大	国公立	月額67,500円以内
		私立	月額93,500円（86,500円）以内
	専修学校(専門課程)	国公立	月額67,500円以内
		私立	月額89,000円（84,500円）以内
	大学	国公立	月額71,000円（69,500円）以内
		私立	月額108,500円（95,000円）以内
	大学院	修士課程	月額132,000円以内
		博士課程	月額183,000円以内
	専修学校(一般課程)		月額55,000円以内
修業資金（就職に必要な知識技能習得）			月額68,000円以内

※家計の収支状況をお伺いして、必要な金額を貸し付けています。
※高等教育修学支援制度（31ページ）を受けている場合は、上記限度額から高等教育修学支援制度の支援額が差し引いた額が限度額となります。

Point2 どのように交付されるの？

就学支度資金	一括
修学資金	年2回 4月10日（4-9月分） 10月1日（10-3月分）

Point3 どのように返済するの？

卒業して6ヶ月間は猶予期間になりますので、卒業後7ヶ月目から口座引き落としにより、返済が始まります。
償還期間は原則、国公立の場合、借りた期間の3倍の期間、私立の場合は借りた期間4倍の期間です。

Point4 交付までのスケジュールは？

- Step1 相談予約** 事前相談は予約制です。下記までご連絡ください。
柏市こども部こども福祉課 母子・父子自立支援員 ☎ 04-7167-1455
- Step2 事前相談** 生活状況や進学先の学校の情報等を伺い必要な貸付額を確認します。
事前相談後、貸付申請書類をお渡しします。
- Step3 児童面談** 就学意欲や返済意思を確認させていただくため、児童面談を必ず行います。
- Step4 申請書提出**
- Step5 連帯保証人意思確認** 連帯保証人に対して、返済意思、連帯債務について電話で確認します。
- Step6 審査** 福祉的な観点からの必要性や償還能力等を総合的に審査します。
※審査過程で、追加の資料提出をお願いする場合がございます。
- Step7 決定・不承認** 貸付決定の有無を通知します。
貸付が決定された場合、貸付決定通知書に借用書を同封します。
- Step8 借用書等提出** 借用書に署名及び印鑑登録がされた印を押印します。
また、償還口座の登録を金融機関又はWebにて登録をしていただきます。
- Step9 交付** 借用書をご提出いただいてから振込までに、通常23週間の時間がかかります。
お急ぎのかたはお申し出下さい。

申請から交付までに通常1か月半程度要します。
資金が必要な時期を考えて、お早めにご相談ください。

就学支度資金・修学資金・修業資金については、願書提出の段階から相談・予約申請を受付しています。就学支度資金について、予約申請済の場合は入学許可書の写しと借用書をご提出いただいてから、最短2週間で貸付金を交付します。

母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

貸与型の奨学金制度（日本学生支援機構）

給付型奨学金（32ページ）と同様に在籍する高校等を通じて申込みができます。



内容	授業料などを学生本人へ貸付（無利子、有利子の貸与型奨学金）		
上限 (月額)	第一種奨学金 (無利子)	国公立大学 最大45,000円 私立大学 最大54,000円 ※給付型奨学金の支給がある場合、支給額が調整されます。	
	第二種奨学金 (有利子)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 (専門課程)、私立大学（医・歯学課程、 薬・獣医学課程増額あり）	12万円まで
		大学院 ※法科大学院の法学課程増額あり	15万円まで
交付方法	毎月 進学後に指定口座へ振り込まれます。		

教育支援資金（柏市社会福祉協議会）



低所得者向けに、資金を無利子で貸付けます。

上限	教育支援費（就学に必要な資金）	高校：月3.5万円以内 高専、短大：月6万円以内 大学：月6.5万円以内
	就学支度費（入学に必要な資金）	50万円以内
償還期間	20年以内	
備考	世帯内で連帯借受人を立てれば連帯保証人不要	
問合せ先	柏市社会福祉協議会（Tel04-7163-1234）	

国の教育ローン（日本政策金融公庫）



20日程度でお振込み可能で、様々な学校、用途に対応可能しています。

内容	学校納入金、受験費用、教科書代、施設費などを保護者のかたへ貸付	
上限	お子さま1人あたり最大350万円まで （有利子。ひとり親家庭優遇金利3.65%）金利は金融情勢によって変動します	
交付方法	1年分まとめて（ひとり親は返済期間最長20年まで）	

あしなが育英会奨学金



遺児や親に障害がある家庭を対象とした奨学金があります。

金額	高校（国公立・私立問わず）		月3万円（給付型のみ）
	大学・専門学校	一般	月4万円（貸与型のみ）
		特別（大学のみ）	月5万円（貸与型のみ）
	大学院		月8万円（貸与型のみ）
償還期間	20年以内		
備考	連帯保証人は保護者でかまいません。貸与部分は無利子返済です。		
問合せ先	一般財団法人あしなが育英会 学生事業部奨学課（Tel0120-77-8565）		

交通遺児育英会奨学金

保護者が交通事故で死亡したり、後遺障害のため働けなくなった家庭の学生が利用できる制度です。

公益財団法人 交通遺児育英会（Tel0120-521-286）

